

20南監第5号

2020年8月6日

南多摩斎場組合議会議長 相澤 耕太 様

南多摩斎場組合管理者 石坂 丈一 様

南多摩斎場組合監査委員 石田 等

同 池田 英司



令和2年度（2020年度）南多摩斎場組合定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査を実施したので、
同条第9項の規定により、その結果の報告書を提出します。

令和2年度（2020年度）南多摩斎場組合定期監査結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査
なお、本監査は南多摩斎場組合監査基準に準拠して実施した。

2 監査の対象

2019年度契約事務

3 監査の目的

財務に関する事務について、関係法令等の定めるところに従って適正に執行されているか、また、効果的・効率的かつ経済的に行われているかを検証することを目的として実施した。

4 監査の着眼点

監査の実施に当たり、監査の着眼点を以下のとおり設定した。

- (1) 適正な契約を行うことにより組合に損害を与えていないか
- (2) 契約における透明性、競争性が確保されているか
- (3) 契約が適正に履行されているか

5 監査の実施内容

関係書類の閲覧及び関係職員に対する質問により実査を行った。

6 監査の期間及び実施場所

2020年8月6日 南多摩斎場で監査を実施した。

7 監査の結果

監査を実施したところ、概ね適正に事務が執行されていると認められた。